様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　2月　7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）じぇいぱわーてれこみゅにけーしょんさーびすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 Ｊ－ＰＯＷＥＲテレコミュニケーションサービス株式会社  （ふりがな） ほし かつのり  （法人の場合）代表者の氏名 　星　克則  住所　〒105-0023  東京都港区芝浦1丁目2番地1号　シーバンスＮ館24階  法人番号　8010001001716  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社 ホームページ  　「DXの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　9月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームページ  「DXの取り組み TOPメッセージ」 <https://www.jpts.co.jp/company/dx/> | | 記載内容抜粋 | ■当社としての方向性は以下の通り定めている。  当社は、J-POWERグループの電力安定供給と業務効率性の向上、及び経済・社会基盤の情報通信インフラ整備に貢献し発展の礎を築いてきました。  私たちを取り巻く事業環境の変化はスピードを増しており、J-POWERの電力事業は、カーボンニュートラル実現とより高度な運営体制の構築に向け、大きな変革期に差し掛かります。  そのような中、当社はJ-POWERグループの情報通信分野を担う会社として、この変革に適応し、情報通信・ネットワーク技術の高度化、DXの推進を支えていきます。  J-POWERグループ各社の保守・マネジメント業務の効率化に向け、情報通信インフラやスマートデバイス・アプリケーション等を提供するとともに、デジタル化による業務改革を推進し、最大の経営資源である人材を各事業部門に最大限投入できる環境を整備していくために組織を設置し、当社のDX推進を本格的にスタートさせました。  将来の会社の安定性や発展性確保に向けた取り組みとして全社員で共有し、一人ひとりが社内の業務改革やデジタル化への理解を深めながらDXを推進していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社のDXに関する活用の方向性については、J-POWERテレコミュニケーションサービス株式会社取締役会にて報告されており、当社の意思決定機関による決定に基づいている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームーページ  「DXの取り組み」  「J-POWERテレコミュニケーションサービスが施工管理アプリの機能を開発」 | | 公表日 | 2024年　9月 6日（DXの取り組み）  2024年　5月　8日（J-POWERテレコミュニケーションサービスが施工管理アプリの機能を開発） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームページ  「JPTSのDX推進戦略」 <https://www.jpts.co.jp/company/dx/>  「お知らせ：J-POWERテレコミュニケーションサービスが施工管理アプリの機能を開発」  <https://www.jpts.co.jp/newsdetail/20240508.html> | | 記載内容抜粋 | ■DX戦略については以下の通り定めている。  ・当社に於けるDX推進を「DX関連ビジネスの展開(社外DX)」と「デジタル化等による業務改革(社内DX)」の2つに大別し、それぞれの分野で業務改革やDX推進を進める。  【DX関連ビジネスの展開(社外DX)】  ‐DX関連ビジネスによる成果獲得の可能性を追求する。  【デジタル化等による業務改革(社内DX)】  ‐業務の抜本手的見直しや再構築等も念頭に、デジタル化活用による具体的な業務改革を構想し、社内に於ける業務改革やデジタル化推進を行う。  ‐アプリ活用による業務効率化の社内普及に取り組む。 活用例として勤務表システム登録データをBIツールを活用し状況の可視化、施工管理アプリを㈱ミライ工事と共同開発しデータ可視化、ペーパレス化を行い業務効率化に取り組んでいる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社に於けるDX戦略については、J-POWERテレコミュニケーションサービス株式会社取締役会にて報告されたDX戦略であり、当社の意思決定機関による決定に基づいている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームページ  「JPTSのDX推進体制」「DX人材の育成」 <https://www.jpts.co.jp/company/dx/> | | 記載内容抜粋 | ■当社に於けるDX推進体制については、以下の通り公表  　・J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社 ホームページ  「DX推進体制」より抜粋  【DX関連ビジネスの展開(社外DX)】   1. Dプロジェクトグループ(情報通信事業統括部内に   設置)  ‐従前からの情報通信事業統括部・ネットワークサービス部、各部のDX関連ビジネスに於ける取り組みの継続  ‐両部の連携を深めた相乗効果による成果獲得の可能性を追求  【デジタル化等による業務改革(社内DX)】   1. 業務改革推進プロジェクトチーム(社内横断組織)   ‐基幹業務の抜本的見直しや再構築等も念頭にした、デジタル化活用による具体的な業務改革の構想   1. 業務改革・デジタル化推進グループ(企画部内に設置)   ‐業務改革推進プロジェクトチームが具申する構想の実現  ‐社内の業務改革・デジタル化の推進  ‐業務処理方法の抜本的見直しやデジタル技術活用による効率性等の実現  ‐アプリ活用による業務効率化の社内普及  ■当社に於けるDX人材の育成については、以下の通り公表  ・J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社 ホームページ  「DX人材の育成」より抜粋  【全社員のDXリテラシーの向上を図る。】   * 全役員、全社員を対象にDXアセスメント及び基礎研修を実施。 * 資格取得祝金基準へDX関連資格を追加し取得促進を図る。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームページ  「DX推進に向けた環境整備」 <https://www.jpts.co.jp/company/dx/> | | 記載内容抜粋 | ■当社としてのDXの基盤となる環境の整備   * + 既存業務システムの整理と合理化・クラウド化を実施し業務効率化を図る。   + クラウドサービス（MS365含む）の管理、周知、支援を実施し全社で活用の促進を図る。   + 資格取得祝金基準へDX関連資格を追加し取得促進を図る。   ■当社としてはJ-POWERグループ全体としての共通基盤に則っている為、電源開発株式会社が示したグループ全体としての具体的方策に準じて取り組んでいる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームページ  「DXの取り組み」 | | 公表日 | 2024年　9月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームページ  「DX戦略達成状況の指標と進捗」 <https://www.jpts.co.jp/company/dx/> | | 記載内容抜粋 | ■当社としての指標を以下の通り定める。  【DX関連ビジネスの展開（社外DX）】   1. DX関連ビジネスによる成果獲得   DX関連ビジネスにおいてサービスの拡充と質的向上を図り、当社が掲げる2024-2026経営計画の『全社売上高』及び『全社営業利益額』の数値目標を達成する。  【デジタル化等による業務改革（社内DX）】   1. DX人材育成   当社に於けるDX人材育成として、DXアセスメントおよびアセスメント結果による必須研修を実施する。（2024年～2025年）受講率についてDXアセスメントを100%、必須研修を60%に設定する。   1. 業務のデジタル化推進   現行業務のデジタル化をより推し進めていく事を目的として、社内環境で適切な管理の下でMS365のサービスを用いた業務効率化や業務支援を可能とするアプリやツール等の社内開発を行い活用していく。  尚、2025年度までに於ける開発目標数を以下に設定する。  ・PowerApps：20(※Apps以外で開発したものも含む)  ・PowerAutomate：50  ・PowerBI：10  また、アプリ開発と並行してChat GPTやCopilot等の生成AIの業務内活用を進めると共に社内DX化実現に向けた活動にかかわる投資額を2023年度比で1.5倍以上とする。   1. 業務環境・労働環境変革   社内でのペーパーレス化をより加速させ、コーポレート部門の紙使用量を2023年度比で10％削減を目標値に設定する。  社内に於ける多様な働き方の拡大と、場所に囚われない働き方に適応する業務変革(ロケーションフリー)を進める。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ○2024年 9月 6日 | | 発信方法 | J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームページ  会社案内　DXの取り組み「TOPメッセージ」  <https://www.jpts.co.jp/company/dx/> | | 発信内容 | ■J-POWERﾃﾚｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｻｰﾋﾞｽ株式会社　ホームページ  　会社案内　DXの取り組み「TOPメッセージ」より  当社は、J-POWERグループの電力安定供給と業務効率性の向上、及び経済・社会基盤の通信インフラ整備に貢献し発展の礎を築いてきました。  私たちを取り巻く事業環境の変化はスピードを増しており、J-POWERの電力事業は、より高度な運営体制の構築とカーボンニュートラル実現に向け、大きな変革期に差し掛かります。  そのような中、当社はJ-POWERグループの情報通信分野を担う関連会社として、この変革に適応し、情報通信・ネットワーク技術の高度化、DXの推進を支えていきます。  J-POWERグループ各社の保守・マネジメント業務の効率化に向け、通信インフラやスマートデバイス・アプリケーション等を提供するとともに、デジタル化による業務改革を推進し、最大の経営資源である人材を各事業部門に最大限投入できる環境を整備していくために、2023年7月に業務改革やデジタル化推進を目的とした新たな組織を設置し、当社のDX推進が本格的にスタートしました。  将来の会社の安定性や発展性確保に向けた取り組みとして全社員で共有し、一人ひとりが社内の業務改革やデジタル化の実施に理解を深めながら取り組んでいきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 業務改革推進プロジェクトチーム：2024年9月頃～継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトにて提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 7 月頃　～　現在 | | 実施内容 | ■組織/体制及びサイバーセキュリティ対策  サイバーセキュリティ規定の中でサイバーセキュリティの推進体制・組織並びにサイバーセキュリティ対策を定めている。  ■内部監査  サイバーセキュリティ規定並びに内部監査規定に基づき内部監査計画を策定し、セキュリティ対策の実施状況に対する内部監査を行っている。サイバーセキュリティに関する対策については、電源開発株式会社が示したJ-POWERグループ共通のルールによって行われており、当社としてのサイバーセキュリティ対策についても、共通ルールに則って取り組んでいる。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。